第8回宮城県総合教育会議

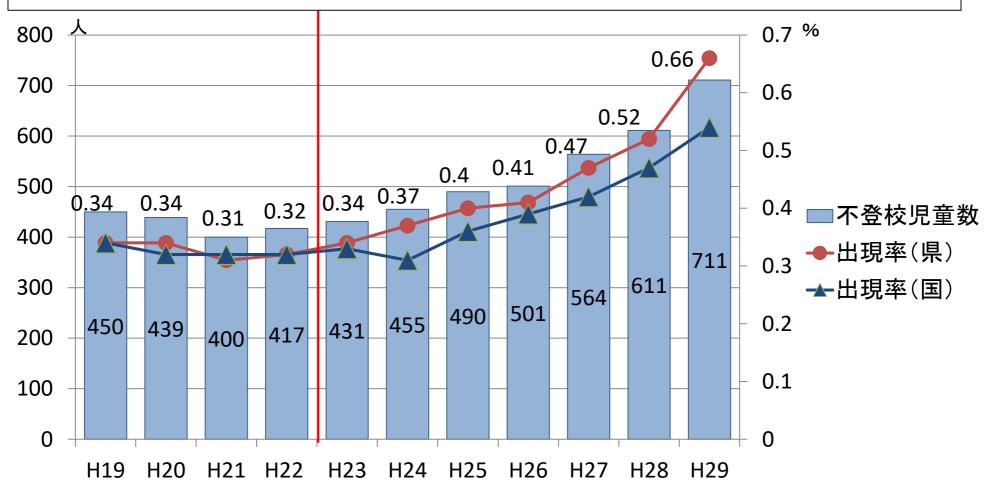
不登校対策について

義務教育課

1 不登校の状況(H19~H29) - 小学校 -



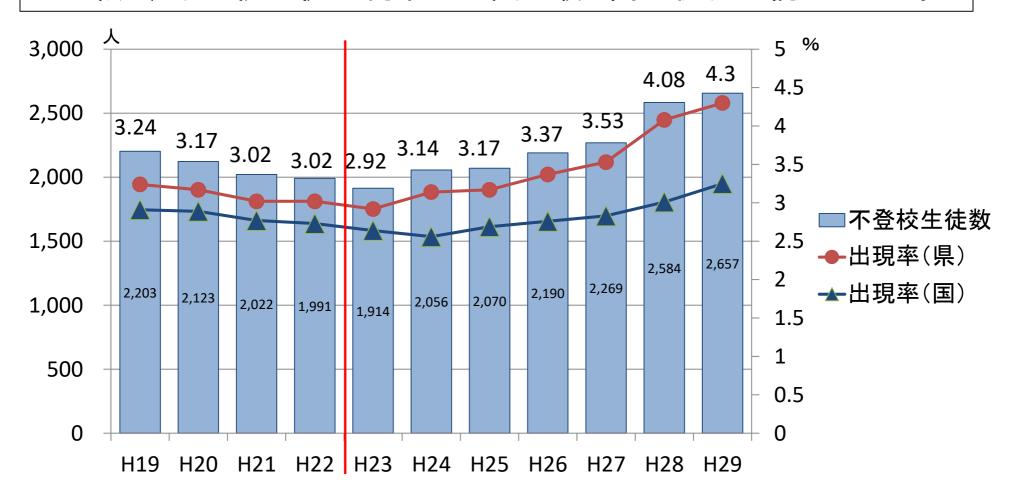
H21年度から不登校児童数は増加しており、平成29年度は大きく増加した。



1 不登校の状況(H19~H29) - 中学校 -



H22度まではゆるやかな減少傾向にあったが、平成24年度からは増加に転じ、不登校生徒出現率は全国で最も高い状況が続いている。





不登校を生まない取組

1 未然防止 行きたくなる学校づくり

休み始め

2 初期対応 早期発見・早期対応

30日以上の欠席

3 自立支援 事後の対応・ケア

未然防止

- 温かな学級づくり
- 子供同士や先生との絆づくり
- 分かる授業づくり
- ・小・中学校の連携
- ・家庭との連携強化

初期対応

- •早期対応(対応記録表作成等)
- 欠席した児童生徒への対応
- ・基本となる情報収集(欠席数・遅刻数等)
- 対応チーム編成等
- ・配慮すべき子供の把握
- 教育相談の充実

自立支援

- 指導体制の充実
- ・再登校に向けた環境の整備
- ・家庭との連携
- 関係機関との連携

再登校に向けた取組

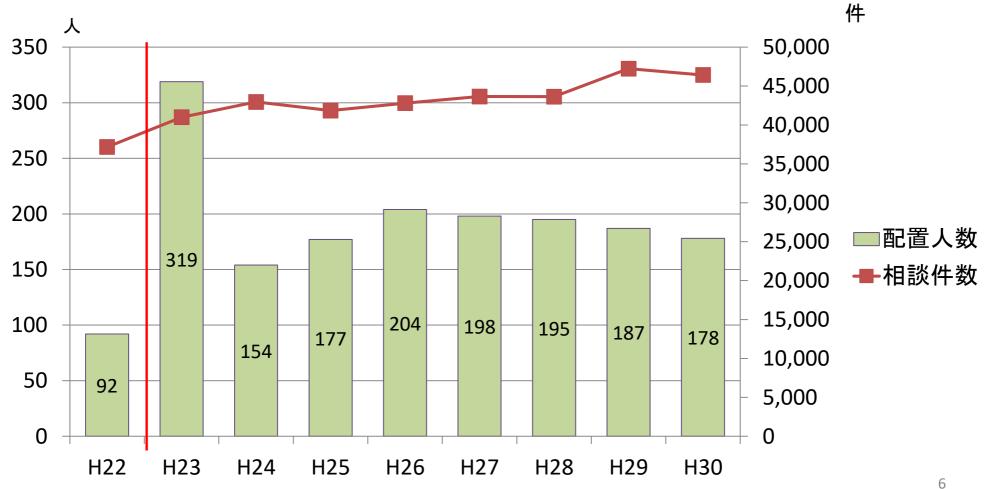


- 学校を支える仕組みづくり(初期対応・自立支援)
 - 〇 スクールカウンセラーの配置
 - 〇 スクールソーシャルワーカーの配置
 - 〇 心のケア支援員の配置
 - 〇 登校支援ネットワーク 訪問指導員の派遣
 - 〇 児童生徒の心のサポート班の設置
 - 〇 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業
- みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業 (未然防止・初期対応)

スクールカウンセラーの配置(小・中学校)



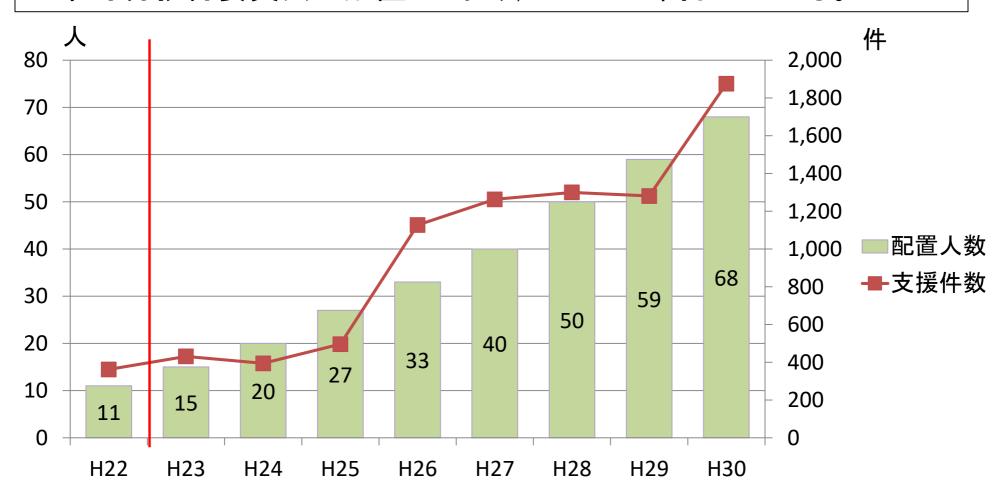
平成24年度以降は仙台市を除く全ての公立小・中学校に配置・派遣し ており、相談件数は、4万件を超える状況が続いている。



スクールソーシャルワーカーの配置(小・中学校)-



希望する市町村教育委員会に配置。平成30年度は仙台市を除く全ての市町村教育委員会に配置しており、ニーズは高まっている。



- 2 不登校対策について
 - 心のケア支援員の配置 -



■50名の配置(教員OB 警察OB) 小学校29校 中学校21校 (H30)

- ■校長の指導の下,不登校対策としての活用
 - ・不適応児童生徒の様々な対応
 - •別室登校の児童生徒の対応等

- 訪問指導員の派遣 -



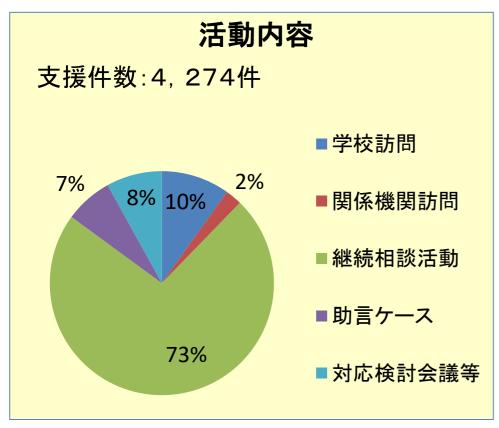
不登校児童生徒の家庭訪問等による支援 〇支援児童生徒の84.4%が好転(再登校)

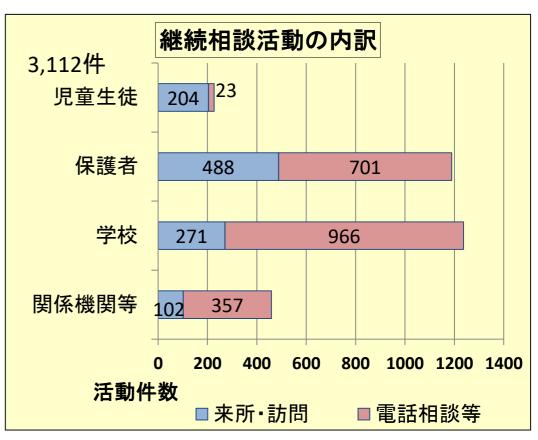
年度	指導員数	対象児童生徒数	訪問回数 (のべ)	訪問時間 (のべ)	
30	54	141	3,827	7,566	
29	53	111	3,123	6,306	
28	51	107	3,096	7,211	
27	45	93	2,717	6,515	
26	28	59	1,363	3,481	
25	17	33	788	1,967	
24	16	30	777	1,764	

- 児童生徒の心のサポート班 -



平成30年度 活動実績(東部・大河原教育事務所内) サポート班とは 教育職・心理職・福祉職がチームとなり, ワンストップで 直接児童生徒・保護者・学校の課題に対応する。





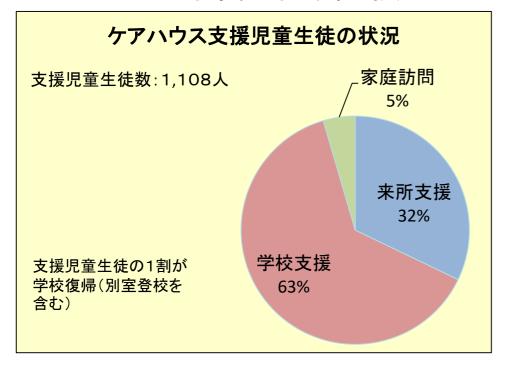
- みやぎ子どもの心のケアハウス -

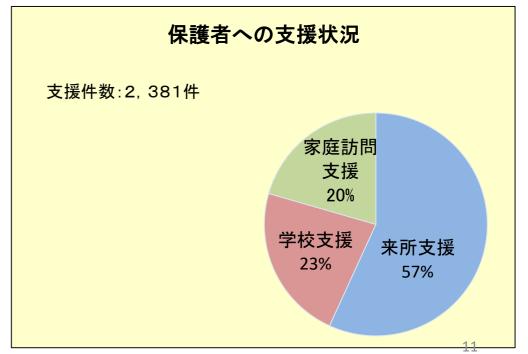


■34市町村の設置状況

	H28	H29	H30	R1
設置市町村数	8	13	19	28
	(+5) (+6) (+9)

〈平成30年度 活動実績〉





みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業

みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業の目的

東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により, 学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。

【参考】ケアハウス設置市町村と未設置市町村の不登校数等比較

「平成28・29年度問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

		小学校			中学校				
		不登校 数	出現率	再登校	再登校 率	不登校 数	出現率	再登校 数	再登校 率
H 28	設 置	105人	0.60	49人	46.7%	405人	4.00	185人	45.7%
	未設置	223人	0.48	90人	40.4%	984人	4.03	309人	31.4%
	差		+0.12		+6.3		-0.03		+14.3
H 29	設 置	159人	0.58	44人	27.7%	601人	3.97	249人	41.4%
	未設置	250人	0.70	66人	26.4%	792人	4.31	199人	25.1%
	差		-0.12		+1.3		-0.34		+16.3

ケアハウスの活動イメージ

心のケアスーパーバイザー(必置):各サポート機能のコーディネート、関係機関との連携調整等

- 〇主に不登校傾向にある児童生徒・保護者への 支援を行い、学校復帰をサポートする。
- 〇ケアハウスの三機能

教育相談窓口としての「心サポート機能」 学校復帰支援としての「適応サポート機能」 学習支援としての「学びサポート機能」



〇来所支援

- 学校に登校できないでいる 児童生徒を受け入れての サポート
- •来所相談, 電話相談

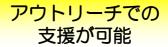
適応指導教室との連携

不登校児童生徒への支援 をする適応指導教室との 連携や機能の分担をし、 児童生徒への切れ目の ない支援を図る。



〇学校支援

教室に入れないで別室登校等をしている児童生徒へのサポート、教育相談





〇家庭支援

• 引きこもり傾向等にある児童生 徒や保護者へのサポート (家庭 訪問,交通費補助)

支援までの取組イメージ

①相談受付

学校や家庭から の相談を受付

②情報分析

学校や家庭と連携し、情報共有・ 分析

③ケースに応じた支援の検討

- ○軽度の案件
 - ・個別相談内容に応じた短期サポート
 - 学校・家庭への情報提供
- ○重度の案件
 - ・関係機関や学校とのケース会議の開催
 - ・個に応じた支援計画の作成

4)支援開始

関係機関や学校と 連携し、個別計画に応 じた支援を実施 ⑤学校復帰 教室復帰 居場所確保

- 2 不登校対策について
 - みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業



これまでは、不登校児童生徒への支援が中心



不登校児童生徒の支援を進める一方, 新たな不登校を生 まない取組が必要



- ■教職員が安心安全な学校づくりを通して「居場所」をつくる。
- ■児童生徒が主体的に取り組む活動を通して自ら「絆」をつくる。

みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業

【一財】

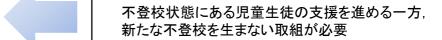
これまでは不登校状態にある児童生徒への支援が中心

児童生徒にとって行きたくなる学校づくりの推進 あらゆる教育活動で「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組む。

- ■教職員が安心安全な学校づくりを通して「居場所」をつくる。
- ■児童生徒が主体的に取り組む活動を通して自ら「絆」をつくる。
- ●推進地区の指定(4市町村指定)

各教育事務所管内において具体的な実践のモデルとなる市町村を推進地区に指定し、 市町村の中学校区内において、その研究手法を普及する。

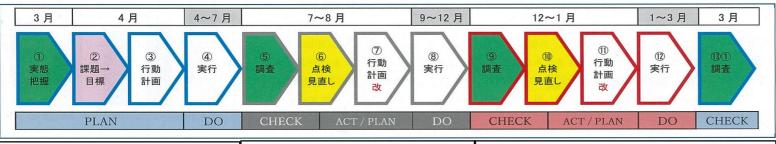
- ・推進地区の中学校区は、年3回の児童生徒への意識調査を活用した「生徒指導のPD CAサイクル」に基づく計画的・組織的な取組を実施
- ・指定期間を2年間とし、2年目は研究手法を域内に普及
- ・先進地区等から講師を招いての研修会及び先進地区への視察を実施
- ・指定中学校区に1名の加配教員
- ・国立教育政策研究所主催の調査研究委員会(年4回)への参加(1市町村のみ)
- ●みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業連絡協議会の開催 推進地区における研究推進状況等についての報告及び情報交換を行う。
 - ·年2回開催(5月, 11月)
 - ※5月は魅力ある学校づくり調査研究事業の2年目となる東松島市の実践事例紹介
 - ·構成員:推進地区拠点校教員,市町村教育委員会担当者,各教育事務所指導主事, 義務教育課担当指導主事,2020年度国指定地区代表者



●期待される効果

- ・職員の同僚性が高まる。
- ・授業改善や学校の取組の見直しが進む。
- ・不登校だけでなく、いじめも減少する。
- ・中学校区での取組により、いわゆる「中一ギャップ」の軽減につな がる。
- ・市町村教委と学校の連携が深まる。
- ●【参考】国事業「魅力ある学校づくり調査研究事業」
 - ・平成30年から東松島市立矢本第一中学校区が国指定地区。
 - ・年4回の国主催の調査研究委員会に出席し、他府県と情報共有。
- ・意識調査をもとに、学校の取組が児童生徒に届いているかを検 証し、児童生徒主体の取組を積極的に導入。
- ・平成30年10月末現在で、中学校2年生と 3年生の新規不登校がゼロ。

【参考】年間の取組(生徒指導のPDCAサイクル)



- ①意識調査を活用し,実態把握
- ②課題克服のための目標を設定
- ③行動計画を作成
- ④全教職員で取組を実行

- ⑤点検のための調査を実施
- ⑥取組の点検と見直し
- ⑦行動計画の見直し
- 8全教職員で実行

- ⑨点検のための調査を実施
- ⑩取組の点検と見直し
- | ⑪行動計画の見直し
- 【 ⑫全教職員で実行→⑬調査(次年度の①)

児童生徒の意識調査

- 〇年3回(7月, 12月, 3月)の調査による 意識変容の把握
- 〇3月調査をもとに目標を設定
- (1年目は前年度の3月に実施) 〇4つの音識調査項目から1項目を選
- 〇4つの意識調査項目から1項目を選択し、 年間の変容を見る

意識調查項目

- ア 学校が楽しい
- イ みんなで何かをするのは楽しい
- ウ 授業に主体的に取り組んでいる
- エ 授業がよく分かる

14

3 今後の不登校対策について



- ■予想される状況
 - ・震災の影響も踏まえ,心のケアに関わる事業の<u>大部</u>分が復興財源を活用しており、復興計画期間後の<u>体</u>制維持に懸念
 - 不登校児童生徒の増加
 - 教職員の初任層増加による学校対応力の低下
- ■対応の方向性
 - <市町村ごとの不登校支援体制の見直しが必要>
 - 学校を外から支える仕組みの充実
 - ・支援のための人材・環境の整理

3 今後の不登校対策について



■未然防止 新規不登校を生まない取組の充実

- •「魅力ある学校づくり推進事業」(国指定)
- •みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業(県指定)
- 新たな校内システムの構築

■早期対応

各市町村等が設置する「教育支援センター」を核とした取組の充実 (「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営強化)

■自立支援

4 今後の児童生徒の心のケア





■仮設住宅等から通学する児童生徒数は減少傾向にあるものの、今なお300人を超える状況(※スクールバスを利用する児童生徒も、約1、304人)

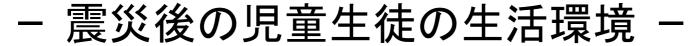
<仮設住宅等から通学する児童生徒>



<スクールバスを利用する児童生徒>



4 今後の児童生徒の心のケア





- ◆平成30年度宮城県児童生徒学習意識等調査から
- 【児童生徒質問紙調査】
- 対 象:小学校5年生,中学校1年生(仙台市を除く)
- ・ 回答方法:児童生徒が回答

く震災の影響と関連する事項>

質問:突然震災を思い出し,気持ちが落ち着かなくなることが ありますか。

■「突然震災を思い出し、気持ちが落ち着かなくなることがある」 と回答している児童生徒の割合

小学校5年生においては約1割強

(H30:12.9% H29:14.6% H28:22.0% H27:22.0% H26:17.6%)

中学校1年生においては約1割弱

(**H30: 6.7%** H29: 7.0% H28: 9.9% H27:9.3% H26:11.9%)

4 今後の児童生徒の心のケア



不登校児童生徒をはじめ、震災に起因して心のケアが必要な児童生徒への支援を維持するためには財源の確保が課題

震災に起因して配慮が必要な小・中学校の児童生徒数の推移と今後の見通し (H30調査ベース)

